

カタール国民に対する I C 旅券事前登録制による査証免除 I C 旅券事前登録のオンライン申請

カタール一般旅券（I C 旅券）を所持するカタール国民に対する事前登録制査証免除措置（滞在期間 30 日間）に関し、2023 年 8 月 21 日から、渡航認証管理システム(Japan Visa Exemption System(JAVES)) の運用を以下のとおり開始します。

1. 渡航認証管理システム(Japan Visa Exemption System(JAVES))

渡航認証管理システムは、在カタール日本大使館で行ってきた査証免除のための一般旅券（I C 旅券）の事前登録について、オンライン申請を可能とし、電子的に事前登録を行うものです。

申請者は、本システムの利用により在外公館を訪問する必要がなくなり、利便性が大きく向上します。

2. 渡航認証管理システムを利用した事前登録の申請方法及び手順

申請者は、渡航認証管理システム（JAVES）のウェブサイト（※1）でアカウントを作成し、事前登録申請手続きを行います。手続きが完了すると、申請者は登録完了のメールを受けとり（※2）、申請者のスマートフォンやタブレットなどの電子端末上で「査証免除登録通知書（Visa Exemption Registration Notice）」を表示できるようになります。

※1 JVES の URL <https://www.evisa.mofa.go.jp/personal/logintoko>

当ウェブサイト上に、マニュアル及び FAQ が掲載されています。

※2 午前 7 時 30 分から午後 1 時までに申請されたものについては、翌営業日までに通知が送信されます。午後 1 時以降に申請された場合は翌々日営業日までとなります。

3. 渡航認証管理システム利用上の留意点

- （1）渡航認証管理システムを利用して一般旅券（I C 旅券）の事前登録を行った場合、空港でのチェックイン等の際、渡航者が自ら所持する電子端末上（スマートフォン、タブレット等）で「査証免除登録通知書」を提示する必要があります。印刷した「査証免除登録通知書」や同通知書のスクリーンショット画面の提示は受け付けられませんので、ご注意ください。

- (2) 本システムの利用を希望しない場合、申請者は、現行どおり、在カタール日本大使館において、査証免除の事前登録を申請（紙媒体）し、一般旅券（IC旅券）に査証免除登録証（シール）の付与を受けることができます。

4 お問い合わせ

・ 訪日外国人査証ホットライン
電話 00800-100-929 （英語・24時間対応）